

1.4 不活性雰囲気維持

< 1～4号機 >

- 1～3号機の原子炉格納容器内及び原子炉圧力容器内に、原子炉格納容器内窒素封入設備（Ⅱ.2.2参照）にて必要な量の窒素ガスを封入することで水素濃度を可燃限界以下に保ち、水素爆発を予防する。また、1～3号機の原子炉格納容器内の気体を原子炉格納容器ガス管理設備（Ⅱ.2.8参照）にて抽気し、原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器（Ⅱ.2.9参照）にて水素濃度を監視することで、原子炉格納容器内の不活性雰囲気状態の監視を行う。